

水道料金調定・公営企業会計システム賃貸借等契約審査基準

1 審査方法

(1) 第1次審査

第1次審査は、書類審査とする。水道料金調定・公営企業会計システム賃貸借等契約事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が本件プロポーザルの応募申請者から提出された書類について、別紙審査基準表に定める審査項目に基づき審査を行う。

また、第1次審査の参加者のうち、上位4者が第2次審査に進むこととし、第1次審査の得点が同点となる場合は、審査委員会の委員の合議により上位を決定するものとする。合議となる場合は、各審査委員は本件プロポーザルにおいて参加者から提出された全ての書類を勘案し、判断するものとする。

(2) 第2次審査

第1次審査の上位4者に対し、第2次審査を行う。第2次審査は、対象者から提出された賃貸借等契約提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングの内容と提案価格の審査とし、審査委員会が別紙審査基準表に定める審査項目に基づき審査を行う。

2 採点方法

(1) 第1次審査

第1次審査の審査項目は、次に示す3段階評価により得点を付与する。

なお、端数を生じた場合は、各項目ごとに小数点以下1位までとし、2位以下を切り捨てる。

評価	評価の度合	得点化方法
A	良好	配点×1.0
B	普通	配点×0.6
C	不十分	配点×0.2

(2) 第2次審査

ア 賃貸借等契約提案書に関する採点について

第2次審査の審査項目アからキは、(1)で示した3段階評価により得点を付与する。

なお、端数を生じた場合は、アからキの各項目ごとに小数点以下1位までとし、2位以下を切り捨てる。

審査項目クについては、提案価格を下記評価算出式に基づき、評価点とす

る。

・評価算出式

120（配点）×最低提案価格÷提案価格

※小数第1位を四捨五入し、整数まで算出する。提案価格に重大な欠落事項があった場合や、提案上限価格を超える場合は0点とする

また、2次審査においては、得点の合計が6割以上に達しない場合、最終候補者として選定しない。

3 審査のポイント

各審査における審査のポイントは以下のとおりとする。

(1) 第1次審査

ア 企業評価

(ア) 会社概要及び財務状況

a 会社の規模、経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定した業務を行い得る経営基盤があるか。

b コンプライアンス（法令遵守）の基本方針、取り組み

※上記については、会社概要書（様式第2号）及び財務状況確認書（様式第3号）を審査する

(イ) 品質セキュリティ認証

ISMS（ISO27001）及びプライバシーマーク等の認証を取得しているか。

※上記については、会社概要書（様式第2号）を参考に審査する

(ウ) 導入実績

自治体の導入実績はどのくらいあるか。

※上記については、会社概要書（様式第2号）を参考に審査する

(2) 第2次審査

ア 提案力

提案内容の具体性・有効性

提案内容が具体的かつ渋川市上下水道事業（以下、「発注者」という。）にとって有効であるか。

イ 業務適合性

(ア) 業務適合性

水道調定、収納、会計処理等の主要業務において、発注者の運用に即して円滑かつ確実に業務が遂行できるか。

(イ) 操作性

システム操作が簡便でわかりやすい機能を備えているか。

(ウ) ソフトウェア管理者補助

モニタリングや管理者権限を考慮した機能を備えているか。

(エ) 業務効率化機能

自動化・入力削減・一括処理など改善機能があるか。

ウ システム要件

(ア) ハードウェア要件

a レスポンス低下やディスク容量低下等の問題発生時の復旧・解決策が明確か。

b 省スペース化、省電力化、環境負荷の低減及び運用負荷軽減に配慮しているか。

c 水道検針業務に適した防塵、防水、耐衝撃性及び現場運用への適合性を備えた機器構成であるか。

(イ) ソフトウェア要件

a OS等の基盤ソフトが長期安定稼働を前提としており、サポート切れリスクがないか。

b ソフトウェアはオープン性・拡張性・保守性・コスト効率に優れており、制度改正、料金改定及び減免措置等に柔軟に対応できるか。

(ウ) データセンター・ネットワーク要件

a データセンター施設が地震・火災・水害等の災害に対して十分な耐性を有しているか。

b 電力供給および通信が停止しないよう十分な体制が構築されているか。

c システム全体のネットワーク構成が安定性・安全性・拡張性に優れているか。

(エ) セキュリティ要件

a コンピューターウイルス及び外部攻撃に対して適切な防御策が講じられているか。

b 生体認証等を含む適切な認証及び不正アクセス防止策が講じられているか。

c データの保存・通信・操作における情報漏えい防止対策が適切に施されているか。

d 庁舎外へ持ち出す端末・帳票等に対する情報漏えい及び盗難防止対策が講じられているか。

エ 開発

(ア) スケジュール

本稼働までの開発工程が明確に示されているか。

(イ) 開発体制

- a 役割や指揮命令系統が明確に示されているか。
- b 開発担当者は十分に技能実績を有する者であるか。
- c バックアップ体制は十分か。
- d 第三者への一括再委託を原則行わないこととしているか。また、やむを得ず第三者への一括再委託を行う場合、業務内容及び委託先が体制表に明記されているか。

(ウ) 構築・設定作業

機器の構築・設定項目、方法等具体的に示されているか。

オ システム移行

(ア) スケジュール

移行全体のスケジュール、体制、手順が現実的かつ確実に実行可能な内容となっているか。

(イ) データ移行時における基本的な考え方

- a 既存データを正確に移行し、業務上の整合性が担保されているか。
- b 移行時のリスク分析と対応計画が明確で、対策が適切に講じられているか。
- c 移行期間中の滞留データ処理及び新旧システム切替時の業務支援は適切か。
- d 発注者職員又は水道料金徴収業務受託者の作業が負担がないよう計画されているか。
- e 契約満了時におけるデータ抽出及び提供範囲、スケジュール及び協力体制が明確に示されているか。

(ウ) 各種テスト

- a 広域ネットワーク及びサーバ設置環境において、接続性、性能、障害対応等に関する各種テストが十分に計画されているか。
- b 外部テストの内容は十分か。期間はリスクを考慮した計画か。
- c 帳票印刷処理委託のテストは十分か。

カ 運用保守要件

(ア) 操作者研修

- a 操作研修計画は明示され、発注者職員の負荷を考慮した計画となっているか。
- b 研修内容に不足はないか。
- c 受託業者への研修は十分であるか。

(イ) 保守体制・内容

- a 緊急時に迅速対応できる拠点体制・対応策が構築されているか。
- b 保守内容は明確で、不足はないか。

c 障害時の対応手順は明確か。

(ウ) サポート・バージョンアップ対応

バージョンアップの範囲、有償・無償の切り分けの判断基準は明確か。

キ 電算処理業務案件

(ア) 帳票印刷委託

a 仕様書指定の帳票印刷委託が対応可能か。

b 成果物納品日は、処理日翌営業日午前中の納品が可能か。

4 優先交渉権者選定

第1次審査及び第2次審査の得点を合計し、合計得点が最も高い参加者を発注者との契約締結に向け、優先交渉権の資格を有する者（以下「優先交渉権者」という。）として選定する。

第1次審査及び第2次審査の合計得点が同点となる場合は、審査委員会の委員の合議により上位を決定するものとする。

なお、優先交渉権者との契約の締結に関する協議が整わなかった場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

審査基準表

1 第1次審査

審査項目		配点
ア 企業評価	(ア) 会社概要及び財務状況	10
	(イ) 品質・セキュリティ認証	10
	(ウ) 導入実績	20
合計		40

2 第2次審査

審査項目		配点
ア 提案力	提案内容の具体性・有効性	40
イ 業務適合性	(ア) 業務適合性	10
	(イ) 操作性	30
	(ウ) ソフトウェア管理者補助	10
	(エ) 業務効率化機能	30
ウ システム要件	(ア) ハードウェア要件	20
	(イ) ソフトウェア要件	20
	(ウ) データセンター・ネットワーク要件	20
	(エ) セキュリティ要件	20
エ 開発	(ア) スケジュール	20
	(イ) 開発体制	20
	(ウ) 構築・設定作業	20
オ システム移行	(ア) スケジュール	20
	(イ) データ移行時における基本的な考え方	40
	(ウ) 各種テスト	30
カ 運用保守要件	(ア) 操作者研修	20
	(イ) 保守体制・内容	40
	(ウ) サポート・バージョンアップ対応	20
キ 電算処理業務案件	帳票印刷委託	10
ク 価格評価	見積価格	120
合計		560